

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について】

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。